令和３年１２月８日

青森県住宅リフォーム推進協議会
正　会　員　様
賛助会員　様
特別会員　様

青森県住宅リフォーム推進協議会
会長　　川島芳正
（公印省略）

「事業者向け」及び「消費者向け」
住宅リフォームセミナー開催周知について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当協議会事業運営等につきましては、毎々格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会の事業助成により、共催で標記セミナーを受講料無料にて開催することとなりました。

また、今年度も引続き東北電力㈱青森支店のご支援も頂戴し３者による共催で、標記セミナーを開催させていただきます。

つきましては、協議会の皆様には標記の事業者向け及び消費者向けの両セミナーの開催をご案内申し上げますとともに、周知へのご協力方よろしくお願い申し上げます。

なお、各セミナーの受講申込につきましては、別添の開催案内チラシに記載のとおりですが、チラシ下部の「セミナー申込書」に必要事項を記入の上、当協議会までＦＡＸ(017-723-7105)いただくか、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会のホームページ（URL: http://www.j-reform.com/event/）からのＷＥＢによるお申し込みを何卒よろしくお願い申し上げます。

住まい手に選ばれ続ける事業者になるために

令和３年度　事業者向け
長寿命化リフォームセミナー

CPD認定　参加費無料

～「地域密着」から考える with コロナ時代の顧客とのつながり方～

新型コロナウイルス感染症の影響で「新しい生活様式」が定着するなか、住まい方にも変化が見られるようになりました。事業者にとっても「新しい生活様式＝ニューノーマル」への対応が必須であり、生活者の新しい価値観に寄り添った住まい提案も求められるようになりました。
今年度は改めて、「地域密着」というキーワードを手がかりに、これからの地域や顧客とのつながり方について事業者の皆さまと一緒に考えてみたいと思います。

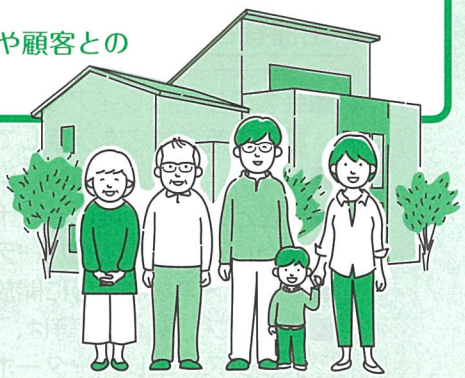

日　時　令和4年 **1月21日(金)**
13：30 ～ 16：30（開場13：00）

会　場　青森県観光物産館アスパム 4F 十和田
青森市安方1丁目1-40　TEL:017-735-5311

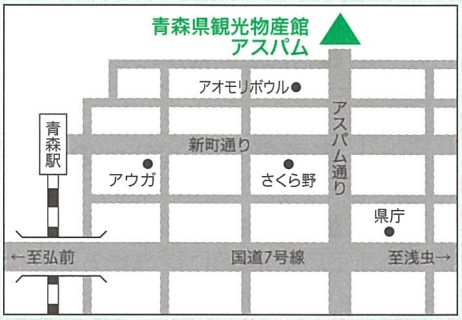

講義内容
第1部
【Part1】「地域密着」を知り、「顧客密着」へと活かす
【Part2】知っておくべき国の政策
第2部　「支援制度」の活用で自社のサービスを強化する
第3部　東北電力からのご案内

テキスト
1. 住宅リフォームセミナーテキスト
2. 講義用パワーポイントの印刷物
3. 住宅リフォームガイドブック　　他

定員50名　締め切り 1月13日(木)

お申し込みは WEB または FAX で。

■ **WEB**　住宅リフォーム推進協議会のホームページよりお申し込みください。
住宅リフォーム推進協議会

■ **FAX**　下欄にご記入の上このままFAXにてお送りください。
宛先FAX番号　017-723-7105

①お 名 前	ふりがな	
②ご連絡先	会社名	所属
	電話番号（日中連絡できる携帯番号等）　－　－	FAX番号　－　－

■主催：青森県住宅リフォーム推進協議会／東北電力株式会社青森支店／一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
■後援：青森県／公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
＊建築CPD実績の登録をされる方は「建築CPD情報提供制度参加者カード」のID番号がわかるものをご持参ください。
＊【感染症対策について】受講される方へのお願い
・受付時の手指のアルコール消毒・非接触型体温計での検温、および受講時のマスク着用にご協力ください。
・受講当日、体調のすぐれない方や37.5度以上の発熱がある方は、受講をご遠慮いただく場合がございます。

お問い合わせ先：青森県住宅リフォーム推進協議会 ☎：017-773-2878（受付時間 月～金 9:00～17:00）

講習会・研修会・セミナー等の開催における新型コロナウイルス感染症対策について

当協議会では、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針 令和2年4月17日（令和3年5月12日変更）新型コロナウイルス感染症に関する国の基本的対処方針を踏まえ、講習会・研修会・セミナー等の開催時には、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応を実施します。

青森県住宅リフォーム推進協議会

主催者としての対応

■会場の座席はレイアウトに余裕を持たせ、利用施設にアクリルボード等がある場合は同仕切りを設置する等の対応を予定しております。また、最大定員数を会場の定員の50%以下とします。
■マイク、机などの機材は消毒を徹底し、器具などからの感染を防止します。
■演台と受講者の間には、十分な距離を設定します。
■演台に飛沫飛散防止パーテーション（アクリルボード）を設置する場合があります。
■会場のドアをこまめに開放し、適切な換気を行います。
■ドアノブ・スイッチ等は、会場スタッフが定期的に巡回し、専用除菌剤で除菌処理を行い、会場エントランス、エレベーターホールなどに消毒液を用意します。
■講師や事務局、会場スタッフもマスクやフェイスシールド、手袋等を着用し対応させていただきます。
■講義で演習がある場合等で、付箋やペンなどを使用する際には、個人ごとに配付いたします。

受講者（参加者）へのお願い（案内）

■講習会・研修会を受講される前に

以下の事項に該当する場合は、受講ができませんので、ご了承ください。
□体調が優れない場合（感染および感染が疑われる以下の症状がある場合）。
□37.5度以上の体温や平熱を超える発熱・咳・のどの痛み・倦怠感（だるさ）・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常のある場合。
□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
□開催日前14日以内で、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

■講習会・研修会中の対策について

開催期間中は以下の項目についてご理解・ご協力をお願いします。
□他の参加者や運営事務局、講師との間隔は極力密にならないようにご協力ください（ソーシャルディスタンスの確保）。集合方法や座席位置について事務局より指定する場合があります。
□必要以外の会話、大きな声での会話はできるだけお控えください。
□当日はマスクを持参し、受付時や講義中は必ずご着用ください。また、運営事務局、講師のマスク着用にご理解ください。
□咳エチケットやこまめな手洗い・手指消毒等にご協力ください（特に昼食前・実技後は手洗い・手指消毒の徹底）。手指消毒用のアルコールを準備いたします。入室時等は必ずご使用ください。
□会場の換気実施にご協力ください。
□会場への入場時の受付にて実施する検温にご協力ください。（検温時に37.5度以上の発熱がある場合には、入場をお断りさせていただきます。）
□ゴミはその日のうちに必ずお持ち帰りください。放置、会場へ捨てるなどの行為は禁止とします。
□体調が優れない場合、会場にて受講をお断りする場合があります。
□感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

■講習会・研修会の終了後について

□講習会・研修会・セミナー終了後、14日以内に感染および感染が疑われる症状が発生した場合は、速やかに事務局までご連絡ください。また、感染症法に従い都道府県もしくは地区町村の保健所連携での対応が必要となることから、受講者及び講師の情報提供を予めご了承ください。

令和３年度　住宅リフォームセミナー

住宅リフォーム成功のヒント

参加費無料

リフォームで生活向上プロジェクト

国土交通省・経済産業省
後援プロジェクト
登録イベント

～知っておきたい基礎知識～

リフォームをしたいけれど、
どこに頼めばいいかわからない…何から始めたらいいの？
そんなもやもやを解消させて、思い通りのリフォームを実現させませんか。
このセミナーでは依頼先の探し方をはじめ、リフォームの流れやポイント、
困ったときの相談先、リフォームのアイデアやお得な減税制度など、
きっとお役に立てる情報をわかりやすく解説します。

日　時　令和4年 **1月22日(土)**
13：30～15：30（開場13：00）

会　場　ダイワロイネットホテル青森2階
会議室A&B　青森市新町一丁目11−16
（駐車場は有料となり台数に制限があります。）

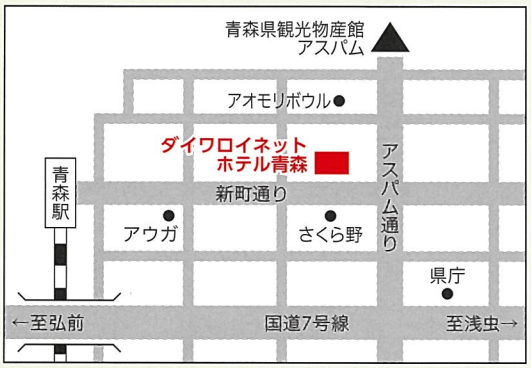

講義内容

1. リフォームの進め方とポイント
2. リフォームで何ができる？
3. 住宅リフォームの支援制度
4. 東北電力からのご案内

リフォーム事例もたっぷり！

締め切り 1月14日(金)

お申し込みは WEB または FAX で。

■ **WEB**　住宅リフォーム推進協議会のホームページよりお申し込みください。
住宅リフォーム推進協議会

■ **FAX**　下欄にご記入の上このままFAXにてお送りください。
宛先FAX番号　017-723-7105

＊【感染症対策について】受講される方へのお願い
・受付時の手指のアルコール消毒・非接触型体温計での検温、および受講時のマスク着用にご協力ください。
・受講当日、体調のすぐれない方や37.5度以上の発熱がある方は、受講をご遠慮いただく場合がございます。

FAX申込書　＊個人情報はセミナーのご案内にのみ使用いたします。

氏名	電話番号（日中連絡できる携帯電話等）	FAX番号
	－　　－	－　　－

お問い合わせ先：**青森県住宅リフォーム推進協議会** ☎：017-773-2878（月～金 受付時間 10:00～17:00）

■主催：青森県住宅リフォーム推進協議会／東北電力株式会社青森支店／一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
■後援：青森県／公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

講習会・研修会・セミナー等の開催における新型コロナウイルス感染症対策について

当協議会では、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針 令和2年4月17日（令和3年5月12日変更）新型コロナウイルス感染症に関する国の基本的対処方針を踏まえ、講習会・研修会・セミナー等の開催時には、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応を実施します。

青森県住宅リフォーム推進協議会

主催者としての対応

■会場の座席はレイアウトに余裕を持たせ、利用施設にアクリルボード等がある場合は同仕切りを設置する等の対応を予定しております。また、最大定員数を会場の定員の50％以下とします。
■マイク、机などの機材は消毒を徹底し、器具などからの感染を防止します。
■演台と受講者の間には、十分な距離を設定します。
■演台に飛沫飛散防止パーテーション（アクリルボード）を設置する場合があります。
■会場のドアをこまめに開放し、適切な換気を行います。
■ドアノブ・スイッチ等は、会場スタッフが定期的に巡回し、専用除菌剤で除菌処理を行い、会場エントランス、エレベーターホールなどに消毒液を用意します。
■講師や事務局、会場スタッフもマスクやフェイスシールド、手袋等を着用し対応させていただきます。
■講義で演習がある場合等で、付箋やペンなどを使用する際には、個人ごとに配付いたします。

受講者（参加者）へのお願い（案内）

■講習会・研修会を受講される前に

以下の事項に該当する場合は、受講ができませんので、ご了承ください。
□体調が優れない場合（感染および感染が疑われる以下の症状がある場合）。
□37.5度以上の体温や平熱を超える発熱・咳・のどの痛み・倦怠感（だるさ）・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常のある場合。
□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
□開催日前14日以内で、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

■講習会・研修会中の対策について

開催期間中は以下の項目についてご理解・ご協力をお願いします。
□他の参加者や運営事務局、講師との間隔は極力密にならないようにご協力ください（ソーシャルディスタンスの確保）。集合方法や座席位置について事務局より指定する場合があります。
□必要以外の会話、大きな声での会話はできるだけお控えください。
□当日はマスクを持参し、受付時や講義中は必ずご着用ください。また、運営事務局、講師のマスク着用にご理解ください。
□咳エチケットやこまめな手洗い・手指消毒等にご協力ください（特に昼食前・実技後は手洗い・手指消毒の徹底）。手指消毒用のアルコールを準備いたします。入室時等は必ずご使用ください。
□会場の換気実施にご協力ください。
□会場への入場時の受付にて実施する検温にご協力ください。（検温時に37.5度以上の発熱がある場合には、入場をお断りさせていただきます。）
□ゴミはその日のうちに必ずお持ち帰りください。放置、会場へ捨てるなどの行為は禁止とします。
□体調が優れない場合、会場にて受講をお断りする場合があります。
□感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

■講習会・研修会の終了後について

□講習会・研修会・セミナー終了後、14日以内に感染および感染が疑われる症状が発生した場合は、速やかに事務局までご連絡ください。また、感染症法に従い都道府県もしくは地区町村の保健所連携での対応が必要となることから、受講者及び講師の情報提供を予めご了承ください。